

# 危険物新聞

第 374 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
発行人 藤 井 政 雄  
大阪市西区新町 1丁目 5ー 7  
四つ橋ビル 8階  
TEL (531) 9717・5910  
定 価 1部 50 円

## 甲、乙種で4,166名

大阪府危険物取扱者試験 2月24日に

大阪府では、昭和59年度第3回危険物取扱者試験を2月24日府立大学で実施するが、受験申請者は、甲種648名、乙種4類3518名で、昨年同期と比較し乙種で約300名多かった。これは4月より実施の試験制度改正によるものとみられる。

なお同試験の合格発表は3月25日で、免状交付は4月24日である。

次回は、試験センターで7月頃実施予定

次回からは(財)消防試験研究センターによる試験となるが、実施要領はほとんど従前どおりで、7月頃実施予定で準備がすすめられている。

### 試験センター・大阪支部発足

(財)消防試験研究センターは昨年発足以来業務をすすめていたが、12月に各府県に支部を設置、大阪府支部は漸定的に大阪府消防防災課に設け、とりあえず支部長には松永孝行氏(大阪府消防防災課長)を任命した。同支部は4月に事務所を開所し、専任支部長、職員を置き、本格的に業務

をはじめよう準備をすすめている。

また、詳細は未定であるが、昭和60年度は従前どおり、大阪府では危険物取扱者試験を3回実施する計画のよう受験準備講習は大阪府危険物安全協会主催で行うことになるものとみられる。

なお新制度では、願書の様式、受験手数料の納入方法、願書の申請手続、試験問題の作成機関が変る予定で、その他はおおむね従前どおりとみられる。

## 春の全国火災予防運動

2月28日(木)～3月13日(水)

この運動は、火災の発生しやすい春季に毎年行なわれるものであり、今年も2月28日(木)から3月13日(水)までの2週間があてられている。特に、前半の7日間については、車両火災及び林野火災の防止に重点が置かれる。

全国統一標語として「あとで」より「いま」が火の始末が、また大阪市内の使用標語として「ほんとうに気にしてますか火の用心」が掲げられている。

なお、この予防運動は、火災予防運動の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、火災による死亡事故や財産の損失を防ぐとともに、車両、船舶等の火災防止啓発もあわせて行なうことを目的としている。

安全追求の時代。  
産業界で今、注目されている防・消火機器!

各種産業機械用自動消火装置  
(キャビネットス)

放電加工機用自動消火装置  
(インク20)

ネオ・フランジー消火器

株式会社 初田製作所  
本社工場/大阪府枚方市招提田近3-5 573 TEL.(0720)56-1281代  
大阪支社  
大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号 TEL.(06) 473-4870  
京都枚方営業所  
大阪府枚方市招提田近3丁目5番地 TEL.(0720) 56-1280

80年代/ハツタのロマン●ハツタのロマンはお客さまと共存します●ハツタのロマンは市場を豊かにします●ハツタのロマンは技術革新に挑戦します

## 前半は車両火災、林野火災に重点

## 〴〵あとで、より〴〵いま〴〵が大切 火の始末

春の全国火災予防運動 2月28日(木)～3月13日(水)

春の全国火災予防運動は、2月28日(木)から3月13日(水)までの2週間行なわれ、前半の7日間は、車両防火に重点がおかれている。

重点目標は次のとおり。

(1) 身体的弱者を中心とした火災による死亡事故対策の徹底

昭和58年度の火災による死者1,152人のうち、身体不自由者、幼児、老人など自力避難が困難な者が642人も含まれており、55.7%にも達している。この傾向は毎年続いている。

ア、身体不自由者、寝たきり老人及び独居老人家庭等の防火安全指導

イ、福祉施設、病院等に対する避難訓練などの防火安全指導

(2) 家庭及び地域における防火対策の推進

昭和58年中の住宅火災件数は18,678件で総出火件数(59,740件)の31.3%、建物火災(37,395件)の49.9%に当たっている。

ア、家庭を対象とした防火知識の普及の徹底

イ、家庭で起きやすい火災の初期消火方法の指導

ウ、燃焼機器の正しい設置方法及び点検・整備の推進

エ、婦人防火クラブ等地域ぐるみの自主防火組織の育成強化

(3) 特定防火対策に係る防火安全の確保

百貨店、旅館、ホテル等不特定多数の者が出入、宿泊する施設における火災発生時の人命危険は特に大きなものがある。特にこの種の火災では、実質的な防火管理業務の重要性が示唆されている。

ア、避難訓練の実施及び消防用設備等の点検・報告の徹底

イ、旅館、ホテル等の夜間における避難誘導体制の確立

ウ、消防法令違反防火対象物に対する法的措置の徹底及び公表制度の推進

エ、劇場、百貨店に対する適マーク制度の普及推進

オ、ガス漏れ事故防止対策の徹底

カ、型式承認執行制度の趣旨の周知徹底及び型式承認が失効した消防用機械器具の取替への推進

(4) 防災機器等の普及の推進

最近の火災等の災害発生原因の多様化に対する防火対象物の防火安全性を更に向上させるため防災機器等の普及推進を図る。

ア、防災物品及び防災製品の普及推進

イ、火災避難用保護具等の普及推進

ウ、一般住宅等に対する消火器、簡易型火災警報器、ガス漏れ警報器、ヒューズコック等の家庭用防災機器の普及推進

(5) 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

この時季は、特に空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、たき火、喫煙等の裸火の使用の際に、特に注意するよう徹底を図る。

ア、火災予防広報の実施

イ、たき火、ごみ焼却時等における消火用具の備え及び監視の励行

ウ、異常乾燥時及び強風時の火気取扱いの注意

また、前半の車両火災予防運動においては、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両火災を防止し、安全な輸送を確保することを目的としている。実施期間は2月28日から3月6日までで、実施対象として、鉄道、車両および運輸関係事業所、車両整備工場、車庫、駐車場、給油所、自動車販売関係事業所、船舶運輸関係事務所と車両の通行の用に供するトンネル等が示されている。

## 危険物設備の設計・施工 保安点検・検査

### 設備の安全を創造する

## ①新栄プラント建設株式会社

本社 大阪市南区南船場2丁目7番14号  
〒542 (大阪写真会館)  
電話 大阪(06) 271-5588(代)

## 危険物施設の火災

(昭和58年中)

消防庁火災事故統計より

### 概況

昭和58年中(昭和58年1月1日～12月31日)に発生した危険物に係る事故は708件(うち、危険物施設における事故646件、危険物施設以外での事故62件)であり、うち、火災165件、漏えい事故281件、その他の事故(火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等)262件となっている。火災による被害は、死者3名、負傷者61名、損害見積額13億2,200万円、漏えい事故による被害は死傷者0名、損害見積額7億7,900万円となっている。(第1表、第2表参照)

第1表 昭和58年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	火災		漏えい事故		その他
	発生件数	損害見積額(百万円)	発生件数	損害見積額(百万円)	
危険物施設	140	1,111	244	775	262
危険物施設以外					
無許可施設	17	193	8	0	—
危険物運搬中	8	18	28	4	—
仮貯蔵・仮取扱	0	0	1	0	—
小計	25	211	37	4	—
合計	165	1,322	281	779	262

第2表 危険物に係る事故のうち火災及び漏えい事故の発生件数の推移

年	発生件数		
	火災	漏えい事故	計
昭和54年	187	241	428
昭和55年	181	329	510
昭和56年	176	332	508
昭和57年	166	326	492
昭和58年	165	281	446

なお、これらの事故のうちには、昭和58年5月26日の日本海中部地震により危険物施設に発生した火災1件、漏えい事故27件及びその他の事故204件を含んでいる。

### 火災

#### 1 火災の発生及び被害の状況

昭和58年中に発生した危険物に係る火災165件の内訳は、危険物施設におけるもの140件、無許可施設におけるもの17件、危険物運搬中のもの8件となっているが、それぞれの状況は次のとおりである。

(1) 昭和58年中に危険物施設において発生した火災件数は140件であり、被害は死者2名、負傷者50名、損害見積額11億1,128万円となっている。ここ5年間の火災の発生件数は、わずかながら減少傾向にあるが、火災による被害の程度は、鹿島石油株式会社鹿島製油所の火災及びダイセル化学工業株式会社鶴岡工場の火災が発生した昭和57年を除き、ほぼ横ばいとなっている。

火災1件当りの平均損害見積額は、794万円で、これを施設区別にみると、貯蔵所が2,313万円で最も多く、次いで製造所1,048万円、取扱所535万円となっている。

## 空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計  
遠隔式警報ユニット液面計  
各種液体タンク用液面計  
フロートスイッチ・微圧スイッチ  
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全  
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467-8

また、危険物施設の火災による他への影響の程度についてみると、138件(他の施設から類焼した2件を除く。)の火災のうち、130件(94.2%)が当該危険物施設のみ火災でとどまり、残り8件(5.8%)が他へ延焼(うち1件は、当該施設の危険物の漏えい起因して施設外から火災となったもの)している。

(第3表参照)

危険物施設1万施設当たりの火災の発生数(以下「火災発生率」という。)は、危険物施設全体では2.4で、これを施設区別にみると、製造所50.6、取扱所4.9、貯蔵所0.4となっている。これを、さらに施設の細分別にみると製造所が50.6で最も多く、次いで、移送取扱所7.5、一般取扱所5.6、給油取扱所4.2の順となっている。火災の発生件数の少ない移送取扱所を除くと、この順位は、ここ5年間変わらない。(第4表参照)

第3表 危険物施設における火災の概要

区分		被災施設数	損害見積額 (万円)	1件当たりの損害見積額 (万円)	死傷者数		火災の程度			
					死者	負傷者	A	B	C	D
製造所		22	23,061	1,048	1	11	18	0	4	0
貯蔵所	屋内貯蔵所	4	63	16	0	0	2	2	0	0
	屋外タンク貯蔵所	3	31,100	10,367	0	0	3	0	0	0
	屋内タンク貯蔵所	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	地下タンク貯蔵所	3	618	206	0	1	1	0	1	1
	簡易タンク貯蔵所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	移動タンク貯蔵所	3	599	200	0	2	2	0	1	0
	屋外貯蔵所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計		14	32,380	2,313	0	3	9	2	2	1
取扱所	給油取扱所	36	1,536	43	0	14	35	0	1	0
	販売取扱所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	移送取扱所	1	60	60	0	0	1	0	0	0
	一般取扱所	67	54,091	807	1	22	67	0	0	0
	小計	104	55,687	535	1	36	103	0	1	0
総計		140	111,128	794	2	50	130	2	7	1

- 注) A: 危険物施設から出火し、その危険物施設の火災でとどまったもの  
 B: 彼の施設まで延焼したもの  
 C: 他の施設からの類焼により危険物施設が火災となったもの  
 D: 危険物施設の危険物漏えい起因して施設外から火災となったもの

ポイント、着々。



ヤマトは、  
 綿密な防災企画の立案  
 優秀な防災機器の開発  
 そして、  
 最新の防災技術を使役する  
 ことによって、  
 着々と  
 防災ポイントをあげています。

消火装置・警報装置・避難設備・消火器

ヤマト消火器株式会社

SINCE 1918

防災のトータルプランナー YAMATO ■ 本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL.06(976)0701代  
 ■ 東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03(446)7151代

第4表 危険物施設における火災発生率(概数)の推移(最近の5年間)

区分		年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年
製造所			(25) 61.5	(24) 57.8	(23) 54.3	(19) 44.3	(22) 50.6
貯蔵所	屋内貯蔵所		(8) 1.4	(2) 0.3	(8) 1.3	(1) 0.2	(4) 0.6
	屋外タンク貯蔵所		(5) 0.5	(5) 0.5	(3) 0.3	(5) 0.5	(3) 0.3
	屋内タンク貯蔵所		(0) 0	(0) 0	(5) 2.6	(0) 0	(1) 0.5
	地下タンク貯蔵所		(0) 0	(0) 0	(1) 0.1	(2) 0.2	(3) 0.3
	簡易タンク貯蔵所		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	移動タンク貯蔵所		(10) 2.0	(9) 1.7	(3) 0.6	(4) 0.7	(3) 0.5
	屋外貯蔵所		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	小計		(23) 0.9	(16) 0.5	(20) 0.6	(12) 0.3	(14) 0.4
取扱所	給油取扱所		(33) 4.1	(42) 5.1	(43) 5.1	(39) 4.6	(36) 4.2
	販売取扱所		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	移送取扱所		(0) 0	(0) 0	(2) 15.5	(0) 0	(1) 7.5
	一般取扱所		(79) 7.4	(72) 6.5	(68) 5.9	(77) 6.6	(67) 5.6
	小計		(112) 5.8	(114) 5.7	(113) 5.5	(116) 5.6	(104) 4.9
総計			(160) 3.0	(154) 2.8	(156) 2.7	(147) 2.5	(140) 2.4

注) 1. ( )内は火災の発生件数

2. 火災発生率: 危険物施設1万施設当りの火災の発生件数

- (2) 無許可施設に係る火災は、昭和58年中に17件発生しており、被害は死者0名、負傷者9名、損害見積額1億9,271万円となっており、発生件数は、前年に比し1件増えたものの、被害はいずれも減少している。ここ5年間の傾向は、それぞれ増減を繰り返しており一定していない。
- (3) 昭和58年中に危険物の運搬に伴う火災事故は、8件発生しており、被害は、死者1名、負傷者2名、損害見積額1,827万円となっている。火災事故件数及び被害状況のここ5年間の傾向は、それぞれ増減を繰り返しており一定していない。
- (4) 仮貯蔵・仮取扱中の火災事故は、ここ2年間皆無と

なっている。

2 出火原因に関係した物質等

昭和58年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質(以下「出火原因物質」という。)についてみると、140件の火災のうち95件(67.9%)が危険物が出火原因物質となっており、この殆んど(94.7%)が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が出火原因物質となったものが41件で最も多く、次いで第3石油類26件、第2石油類13件の順となっており、この順位は、昭和55年以来変わっていない。



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備  
 スプリンクラー設備  
 ドレンチャー設備  
 泡消火設備  
 ガス消火設備  
 粉末消火設備  
 自動火災報知設備  
 避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく  
 防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検  
 株式会社 三和商会

本社 大阪市西区江戸堀1丁目2番21号  
 〒550 電話(06)443-2456(代)  
 平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号  
 〒547 電話(06)707-3341



〔危険物施設の事故例〕

注油中、一般取扱所で重油流出

昭和59年9月、東京都内の一般取扱所において重油の漏洩事故が発生した。

〔事故の概要〕

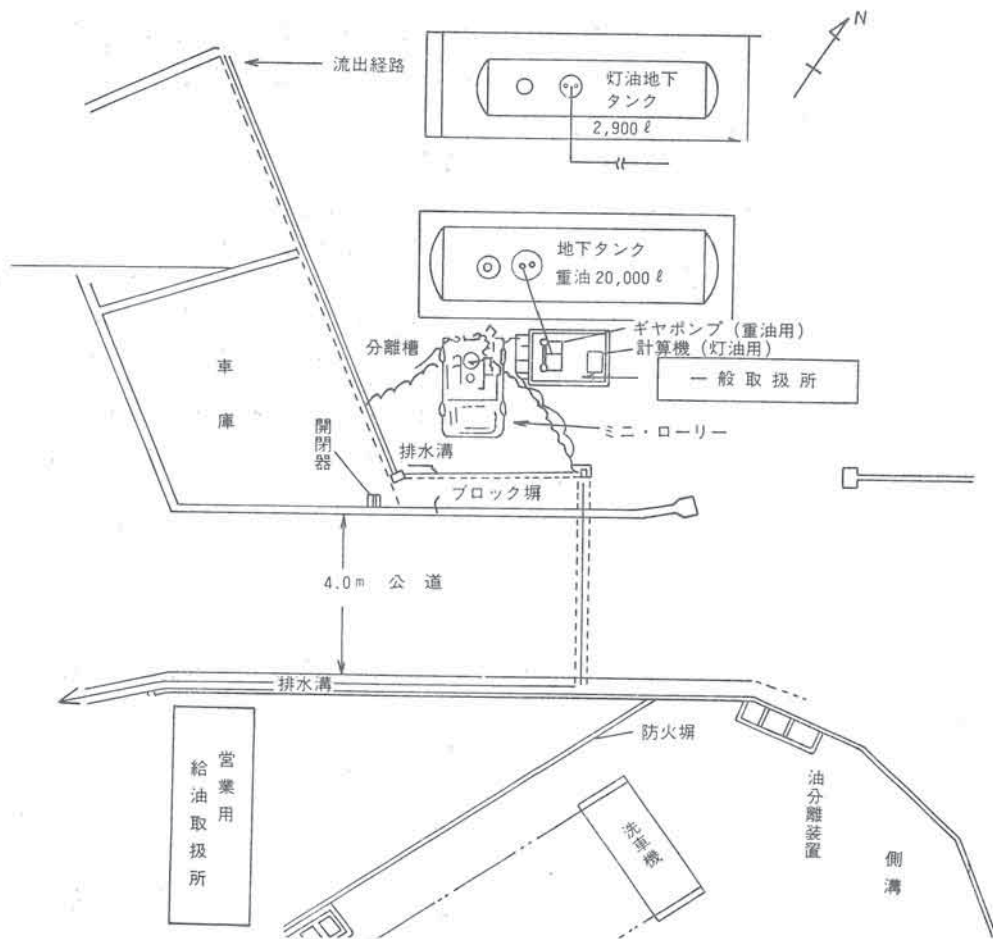
〇〇事業所の従業員U(24才・無資格者)が15時30分ごろ一般取扱所からミニ・ローリー(最大貯蔵数量1,800ℓ)に重油を荷積みするため、一般取扱所の敷地外の位置に停車させ、計量設備(ギヤポンプ式)給油ノズルのストップレバーをかけた状態(自動停止解除装置なし)で重油の注

入作業を始めたが、注油が完了するまでに相当の時間を要するため、その場を離れ、道路を隔てた同事業所所有の(営)給油取扱所へ戻り作業をしていた。

その後、注入作業をしていたことを忘れてしまったため、ミニ・ローリーのマンホール部より溢れた重油が、事業所敷地内雨水排水溝を経て公共下水に流出した。

本事故は、同給油所の所長がお客の故障車両の修理のため外部へ出かけようとした際発見したもので直ちに電源を切断し、従業員に知らせ応急措置(布、バケツ、砂等により約60ℓ回収)を行ったが消防機関への通報は行われていない。

消防機関への通報は、事故発生場所の南東約1km付近の河川に油が浮いているのを通行人が発見し、119番通報したもので、消防隊が調査の結果、約1時間後に〇〇事業所での重油流出事故が発覚したものである。



事故概要図

〔問題点及び対策〕

1. 事故発生時には消防法第16条の3第2項に基づき、直ちに消防機関へ通報すること。
2. 危険物製造所等において無資格者の危険物取扱いには、必ず、危険物取扱者が立ち会い必要な指示を行う等適切な保安の監督を行うこと。

3. 一般取扱所の定められた用途区分（容器詰替）以外の取扱いは行わないこと。  
 なお、取扱所において行うことが予想される危険物の取扱いについては、事前に変更許可により施設を変更する等の措置が必要である。

(全国危険物安全協会連合会 提供)

## 屋内タンク貯蔵所より灯油流出

昭和59年9月、東京都内の屋内タンク貯蔵所より灯油が流出する事故が発生した。

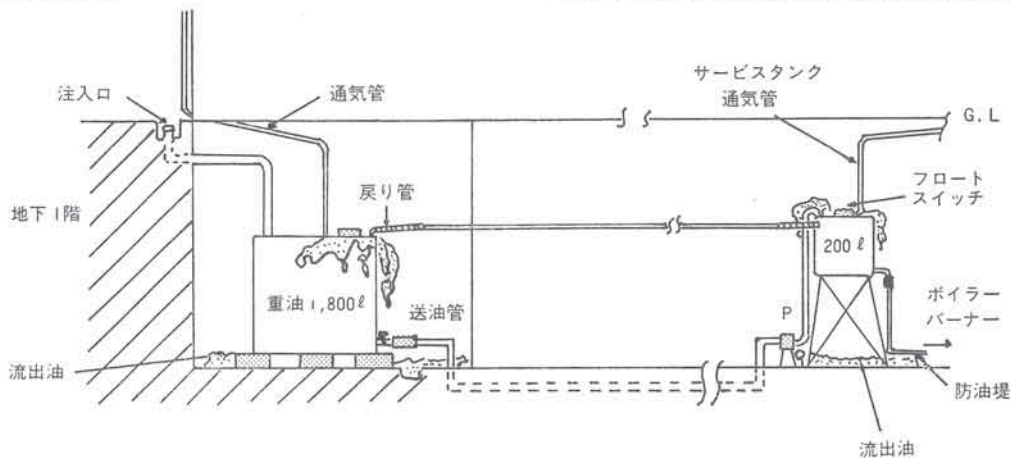
〔事故の概要〕

〇〇事業所のビル管理を委託されているA社の危険物取扱者のS（40才）が、暖房及び給油用ボイラーの燃料（灯油）を貯蔵する屋内タンク貯蔵所（最大貯蔵数量2,500ℓ）の残油量を事故発生前日に点検し、残油量が1,100ℓであったため、B給油所に1,000ℓを注文すべきところ、誤って2,000ℓ注文した。

翌朝、8時30分ごろ再度屋内タンクの残油を確認しているが誤注文には気づけなかった。

9時30分ごろ、注文を受けたB給油所の従業員のK（19才）が、ミニ・ローリー（容量490ℓ）で到着し、地下1階機械室詰所でSから屋外にある屋内タンク遠隔式注入口の鍵を受けとり屋内タンクの残油量を確認せず、注油量のみをSに確認し、ミニ・ローリーで4回にわたり連続して屋内タンクに注油した。

注油作業の際、Sは1～2回目までは機械室詰所にいたが、タンク残油量を監視する等の立ち会いは行っておらず、3～4回目の注入時には昼食のため機械室をはなれていた。この結果、過剰注油となり屋内タンク天板部の計量



事故概要図

**消防機器の  
トップ・メーカー**

消防自動車から消火器まで

**森田ポンプ株式会社**

本社 大阪市生野区小路東5-5-20  
☎ 06 (751) 1 3 5 1 (大代表)

装置ワイヤー取付穴から330ℓタンク室内に流出したほか、ボイラー消費用サービスタンク（少危）へも落差圧により戻り管を逆流し、サービスタンクフロートスイッチ取付穴等から70ℓの合計約400ℓが流出したものである。

なお、本事故の発見はSが機械室詰所で納品伝票に確認印を押印した後、機械室へ入って来たところ、サービスタンクから灯油が溢れ出ているのを見出し、消防機関へ通報したものである。

〔問題点及び対策〕

1. タンクへの危険物の注入等危険物の取扱い時には、危険物取扱者の立ち会いを行い、危険物取扱者の責務を誠実に遂行する必要がある。

(全国危険物安全協会連合会 提供)

河内長野市、防災講習会

河内長野市防火協会危険物取扱者部会は、1月11日同市市民会館で、(財)大阪府危険物安全協会松村専務理事を講師として招き、「油タンク、地下埋設配管の漏洩事故防止」について講習会を開催した。



守口門真危険物部会研修会

守口門真防火協会の危険物部会では、11月29日と12月4日、研修会を開催し、60事業所72名が参加した。

研修は、危険物施設の火災事例、定期点検の留意事項の説明、消防署救急隊員の指導と映画により応急処置の指導、引き続き、屋外で10月19日、同消防本部に配備された起震車による地震を体験した。



# 消防点検は…マルナカ



マルナカは、社会に「安心」を提供する防災のプロフェッショナルです。

大阪本社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)

東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)

神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL(078)681-5771(代)